

平成20年度 第1回

公 共 事 業 等 審 査 会

会 議 録

兵庫県農業共済会館 4階会議室

平成20年6月23日

公共事業等審査会 事務局

(兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課)

第1回 公共事業等審査会 会議録

1 開 会

県土整備部長あいさつ

2 会長選出

会長あいさつ

3 平成20年度第1回公共事業等審査会

(1) 報告事項

事後評価実施方針(案)の説明、質疑

(事務局より事後評価実施方針(案)について説明)

会長

ありがとうございました。どなたかご意見ございませんでしょうか。

公共事業につきましては大変厳しい目を県民から注がれております。その中で一つ問題になりますのは、県が、つまり事業主体に関連のあるものがピックアップして、そしてそれに対しての事後評価をやるとしたら、どうしてもいい結果が出ているようなもの、例えば、今、県営住宅から入居した方々に非常に喜ばれているようなもの、あるいは道路事業に関してはその道路ができたことで非常に事故が減った、あるいはスムーズに動くようになったというような、住民の方から喜ばれている事業はピックアップされて、何じゃこれと言われるのはなるべく担当部局の方でも隠したがることにはなりはしないかと。

ジャーナリズムを代表してのご意見も伺いたいと思うのですが、どなたか他にご意見はございませんか。

委員

おっしゃるとおり、実際余り効果の上がないのも再度検討しないといけない。それは見ないで検討するということかもしれませんが、もうそういうものを全部、特に教訓としてこういう事業はやらない方がいいというような、もっと違う方法でやらなければならないというようなことがあり得ると思いますから、必ずしもいい結果だけを評

価するのではなくて、その悪いものも評価しないと、本当はスパイラルアップのような方向には行かないと思いますので、どうぞその辺、もしここへ出せないのだったら、部内で検討した結果を報告していただくと、そういうことをやっていただければありがたいと思います。

会長

他にご意見はございませんか。

委員

よろしいですか。これはちょっと事務局の方にお伺いしたいのですが、今おっしゃったようなことというのは、2番の何らかの課題がありという、この項目で一応取り上げることになるというふうに考えてよろしいですか。

事務局

それぞれ、(4)番の選定の視点のところにあるような区分で私は考えてございます。それぞれでピックアップするというふうに考えてございます。

委員

だから問題がある、もうやめてもいいかもしれないという、そういう範疇の事業があるとすれば、この 、 、 の中の で取り上げるというふうに考えてよろしいんでしょう。

事務局

問題があるからやめるということではなく、何らかの問題がある事業という形で のところでピックアップをさせていただきます。

会長

他にご意見はございませんか。事後評価というのはモニタリングと違いまして、事業が完成してから後何年間か経っての評価になります。工事をやりながら、例えば騒音が以前よりも高いじゃないか低いじゃないかというモニタリング調査ではなくて、完了しからの評価になりますから、そういう点も含めまして、県民の皆さん方に最後までやはり喜んでもらえるような事業でなければならないなど。なかなかそうはいかない面もありまして、みんなが両手を挙げて万歳をするようなことはまずなくて、やはり何らかの反対運動、それがずっと尾を引いているというような面もあるようです。

その他には、はい、どうぞ。

委員

評価の対象は事業の効果になるのでしょうか、それとも例えば実際に要した事業費な

んていうのは実際事前に見積もっている場合とかなり違うと思うのですが、そういう実際に要した事業費に対しての効果のような、事前の評価と同じような考え方ですね。

事務局

事業費に対する効果という意味でも、いわゆるB/Cということはあると思いますが、B/Cを再度事後評価の段階できっちりはじめようとすると、どうしてもかなり調査をしないといけない、中には何百万も調査費をかけてやらないといけない場合があるので、必ずしもそのB/Cだけではなくて、別のような指標、例えば道路であれば旅行速度の低減の前後比較とか、渋滞長の変化など、必ずしもB/Cまで算定する以前のもので簡便的なものがあればそういうものも使っていきたいと考えてございます。当然、事業費が当初に比べてどれくらい上がったかということについては、当然の結果としてそれをお示しすることはできると思います。

会長

おわかりですか。

委員

はい、事業費も出されるということですね。

事務局

はい。

会長

当然初め15億円なら15億円と見ていたのが20、30億円かかったとか、あるいは10億円で済んだというのも評価の対象には入れなければならんと思います。それがB/Cという格好で出されたらかえってわからない。コストの方はわかるのですがベネフィットの方はわからない。

委員

だから、冒頭にあるように、評価手法の改善についても建議する。この評価委員会が新しい評価手法というものを全国的に打ち出したっていいわけですね。もし今のような話で、単なるB/Cだけではなくて、こういう方法でこういう事業評価をする方がベターですよというものがあればルール化していけばいいわけでしょう。そういうふうを考えてよろしいのですか。

事務局

そういうことで結構かと思えます。

会長

他にございませんか。はい、どうぞ、委員。

委員

遅れて来まして申しわけありません。

先ほどの話、ちょっと戻るような感じですが、私もこの選定の視点の2つ目が一番気になるところでして、ちょっとお尋ねしたいのは、何らかの課題がありというふうに書かれております。例えば、そのすぐ下の特徴的な取り組みというところでは括弧書きでこれこれ等とあるのですが、この何らかの課題がありというのは、これ具体的にどういうことを想定されているのかということ、出たかもしれませんが。

事務局

例えば非常に地元の反対があったとか、あるいは思いのほか、考えていた以上に通過交通量が少ないとか、あるいは鉄道であれば乗車数が伸びていないとか、そういうものかなと思います。まだその辺を具体的にどれどれ事業というのはまだ選定しておりませんので、イメージとしたらそんなことになるのかなと考えています。

委員

それは例えば、何か文言として要綱なり何かに出てくるわけですか。

事務局

要綱にはそれはそこまでは定める予定はございません。

委員

ちょっと感じたのは、恐らくこの事後評価の一番のポイントはここかなと。結局はこういう公共事業に対する一般の厳しい視線というのが前提に当然あるでしょうから、それは、例えばよく言われる無駄な公共事業がされておるのではなからうかということに対する批判に答えることになり、実際はどうなのかという意味で、やはりこの二つ目が一番のポイントかなと思う。そういう意味で二つ目というふうに挙げられたのはいいのですが、感じるのは、やはり何らかの課題がありと、要するに歯切れが悪いなど、もうちょっと踏ん切りよく、せっかくやるのだから例えば で準用するなら、事業効果が期待ほどではなかったようなというようなことを、文言として入れた方がいいのではないか。要するに県の姿勢を明確にする意味でも、やはり世間からせっかくやるこういう事後評価というシステムを最初からうまく理解を得るというのか、県の姿勢を明確にするという意味でも、やはり何か明確な言い方がいいのではないかという感じが正直したんです。以上です。

会長

他にございませんでしょうか。

委員

今の話、恐らくなかなか難しい課題だと思うんですけど、この審議会で議論しながら、おっしゃっている種々の課題というものが漸次類型化というんですか。グルーピングされて非常にわかりやすくなっていくんだらうと思います。そこで事務局で考えていただいて、この審査会にそういう類型化できたものを提示してみただいたらどうですか。こういう問題があります、こういう問題があります。今一遍にやるのはなかなか難しいかもしれないが、一応そういうことが必要かもしれない。

事務局

我々の方としましては、その選定に当たってはリストをつくるように考えていますので、例えば に該当するものがあれば、これはこういうことであるということを明確にした上でリストアップしたいというふうに考えてございます。

委員

そうですね。リストアップされたものを、さっきおっしゃったように事業費がかかってしまったとか、そういうことでの課題があったと、そういう何か類型化ができる一つの指標になっていくのではないのでしょうか。積み重ねながらやっていかなければいけない部分があるのかもしれない。

事務局

承知いたしました。

会長

確かに は事業をやる前からの見当がついているわけです。ところが、 は事業をやってしまったからその課題が初めて表に出てくるというもので、ちょっとこれは意味が違う。その辺の整理をしていただいた方がいいと思います。

他にございませんか。だいたい、この会議は女性の発言が多いので有名なんですが、今日は何かお三方とも非常におとなしい。どうぞ

委員

同じような発言になるかと思いますが、要するに1番は非常に肯定的なと言いますか、プラスの効果が出たようなことを取り上げることによって、これからの評価の基準と言いますか観点というか、新たな評価基準のようなものを見つけていくということですね。それから2番目は、結果として非常にネガティブな側面が出てきた事業ですが、これは

これから事後評価を幾つかやっていく中で、どういうことが問題・課題になってくるのかということから幾つかの観点が出てくるので、そのときに、今おっしゃったように、具体的な事例を例示して下さって、それがやがては評価の基準として成り立たしていけばいいと思います。3番目は顕著な、新たな未来に向けてのいろんな課題を担ったことから、さらによりこれからの評価につながるような積極的な価値なり課題なりを創造的につくっていくとか発見していくというレベルの問題ですね。私は1、2、3をそういうふうに理解しております。

委員

今回前もって案をお送りいただいておりますので拝見していたのですが、これだけではちょっとわかりかねる部分もあるので、むしろこの方針のもとに事後評価を進める際に、年々歳々というか、課題をこの会議で確認していくことが重要かなという気がしました。具体的にここにある選定の視点に盛り込みにくい部分かと思いますが、もし加えていただくとすれば、括弧のところに書いてありますように、ここに注がついていますが、そこに少し言葉を加えていただくというのもアイデアで出させていたきたい。それははっきり言って、別にこの公共事業のことに限りませんけども、もう社会福祉、社会保障それから環境も、すべて今までの見通しのとおりにならないことの方が一般的となっていますので、そのあたりの文言を少し入れていただけたら。だから、それぞれの時点で課題と思われることを適切に選択するというような注をつけていただければいいかなということ、ちょっと感想めいたものですが思いました。全体の枠組みはこれで結構だと思うのですが、その選定の視点のところの の括弧の中ですね。ここにもうちょっと柔軟な表記を入れていただければというふうに思ったことです。以上です。

委員

済みません、ちょっと新人ですので今までの経験がないので、委員のお話を聞いていて今思ったことを申し上げたいと思います。

選定の視点というところで、会長が、 の何らかの課題というのは当初はわからなかった、後で出てきたことだというふうにおっしゃったのですが、 の反対の、最初から見込んでいた事業効果が思うようにならなかったとか、あるいは全くと言っていいぐらい出なかったとか、そういう、 はよくできた例ということだと思うのですが、その反対、あるいは中間という最初の目的の達成度のようなものはすべての事業についてあるのではないかなと。そうすると、その事業効果、あるいは事業目的の達成の程度が余り至らなかったものの検証も必要なのではないかなと。それが の枠組みの中に入らないので

あれば、その理由、その根拠、うまくいかなかった問題点を探ることが今後の取り組みのためには必要なのではないかなというふうなことを考えておりました。

会長

ありがとうございました。いろいろご意見もあろうかと思いますが、本日ご欠席の委員もいらっしゃる。

委員

ちょっと質問をいいですか。ありがとうございます。

私はちょっと途中から来させていただいて申し上げて恐縮なのですが、ここ数年いろいろこの会議に出させていただいていての実感から、可能ならば多くの議事録をここは非常にきちんと残しておりますが、最終的には、ほとんどすべてと言っていいと思いますが、その意義を認めて評価の上、OKサインを出しているわけですが、やはり審議のプロセスでいろいろ論点が出てきた案件があると思うのですが、もしお手間でなければ、ひとしきり論議が重ねられたものについて事後評価するのももしかしたら悪くないかなということを思った次第です。それには一々議事録をひっくり返さなければいけないので大変なことになるかもしれませんが、近々の案件をするならばそれも一つの方法としてあるかなということです。

会長

ありがとうございます。他にもご意見があるかと思いますが、今日中にこれ、案を固めなければいけないという問題でもなさそうでございますので、ご意見、今日あれ言うのを忘れたというのがございましたら、また事務局の方へFAXでも結構でございますから、電話でこれを忘れたというのでいただいても結構でございます。また事務局の方でそれをまとめていただいて、次にもう少しはっきりしたような、今ご指摘がありましたような点を加えましての事後評価実施方針というものを固めていただきたい。それを、この次で行けるか、次の次までかかるか、その時に決めていきたいというように思います。よろしくをお願いします。

では、議案の次へ移らせていただきますが、よろしゅうございますか。

新規事業評価にかかる審議で、河川事業が2件、それから県営住宅の建替え事業が1件ございます。まず、河川につきまして2件合わせて、続けてお願いします。

(2) 議案 新規事業評価に係る審査案件

河川事業、県営住宅整備事業の説明、質疑

1) 事務局より河川事業について説明

審議番号1 船場川

審議番号2 三原川

会長

ありがとうございました。どなたかご意見、ご質問ございませんか。

委員

反対ということではないのです。実は、私は昭和40年から44年までちょうど姫路の船場川の横の神戸大学の官舎に住んでいて、40年だったか41年だったか私が学生を連れて奈良、京都の見学に行っているときに床下浸水だという電話がかかってきて、そのころはまだ水田が周辺にあったのでそんなにひどいことはありませんでしたが、くみ取りだったので便が全部そのまま床下に流れ込んで、後で消毒するのが大変だったのを覚えています。いまだにそういうことが続いているんだなということで、ただ、船場川の場合は、河道の改修とそれから競馬場のところの遊水池というんですか、貯水池を併用するということですね。河道の整備も平成27年ぐらいで終わるのでしょうか。

事務局

河道の方、特に城北地区につきましては、下流からずっと整備を進めていますが、今の計画では時間がかかるということで、平成16年台風23号の対応として調整池とあわせてしようということで、平成20年度から城北地区の暫定改修ということで平成24年までの工期で先行してする計画です。

委員

三原川関係で、ポンプ場とポンプの傷みの激しい写真が出てきているのですが、我々県民に対しては、やはり日頃のメンテで少しペンキを塗ったりして、表面だけで内容が改善できるわけではないですが、一生懸命メンテナンスはしているんですよ、しかしこれは耐久性の面で、能力の面でダメなんですよという説明でいいので、メンテナンスはしているけれども能力としてダメだということで十分説明できると思います。

この計画そのものに反対ではありません。以上でございます。

委員

この地区の船場川の件ですが、聞き漏らしまして、どれぐらいの規模に対してのこの遊水池ですか、従前の台風相当の豪雨に対応できるのかどうかですね。この流量関係を少し教えていただきたいということと、この位置関係がもう一つわからないのですが、競馬場のところと河整 - 4 の一番最上位の町が、即ち被害地等がどういう対応になるのか、この部分も解消するのかどうかという点の2点ですね。それから、この地元の競馬場の活用ということで、地元の詳細といいますが、そういうものがどういう状況にあるのか。河川整備計画で検討していくことではしょうけれども、ここで了解するということは、こういう形で進めるということになります。整備計画の検討委員会ではどういうふうに考えていこうとされているのか、また、現在、芝生地がいろいろな利用をされているようですが、遊水池になってからどのようにその利用になるのか、新たな景観的な配慮等も検討されているのか、そのあたりを少し教えて頂きたい。

事務局

まず、位置関係では河整 - 4 ページの説明が不十分だったのですが、河整 - 3 ページの浸水区域図を見ていただきたいんですが、これが競馬場でございます。先ほど4ページで、浸水被害の写真を例示していた部分はちょうどこのあたりで、増位川がこの船場川に合流する形になっていまして、委員がおっしゃったように、ここの被害は、当然上流でカットすることによって浸水被害については軽減するという形で考えています。それから、調節池の話でございましたが、とりあえず、暫定だけの話で考えていきますと、河道のうち調節池の方で約 $13\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいをこちらへ持っていきまして、今の暫定改修で考えておりますのは大体 $26\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいで対応をする暫定河道改修を考えています。平成16年台風23号の時は約 $39\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの規模でしたので、暫定改修部分と調節池で合わせてカバーするというふうに考えてございます。

それから、ちょっとご質問の順番が前後しますけれども、土地利用ですが、調整池の写真、競馬場の写真がございまして、現在この部分がグラウンド、特にサッカーとか地元、この周辺の自治会等のイベントとかに使われていまして、当然工事中はちょっとご迷惑をかける形になるのですが、完成後は、次の写真のように、ちょっと掘り込む形になって面積が若干狭くなるんですが、現在もサッカーが十分一面ぐらいとれるスペースになっておりまして、掘り込んだ後もサッカーグラウンドとして一面は確保できるということで、若干狭くなった部分もあるんですが、調節池を整備した後も従前の機能と同じような形で利用していただけるような整備を進めるように考えてございます。

それから、地元と河川整備計画については、整備計画を策定ということで流域委員会を立ち上げて、この2月から既にやっております。この前に準備委員会的な話がございます。地元の人も入っていただいて、整備計画の委員会という位置づけではないのですが、特に平成16年の災害対応ということで地元の方も入っていただいて、計画も含めていろいろ案があった中で、競馬場の調節池ということも説明させていただいて、ご理解を求めているところでございます。あとは、流域委員会といえますか、船場川の委員会で引き続いてご議論していただいています。

会長

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

委員

今の有効性ですが、船場川についてこの流量ですか、ご説明いただいたのは確かにこれを足したら $39\text{m}^3/\text{s}$ になるなと思ったのですが、ただちょっと我々なんかよくわかりにくい、ピンと来ない部分があって、もしこういう説明ができればと思って伺うのですが、例えばこの平成16年の台風23号ですか、例えば時間雨量どれくらいだったとか総雨量どれくらいだったというのはわかりますよね。もしこれをやれば、それはそれぞれどれくらいまで大丈夫ですよというふうな言い方ができるのかどうか、できるとしたらどうなのかと。同じようにこの淡路の方についても、それぞれここに出てきているのは平成16年の台風23号ですか、これも当然どれくらい雨が降ったかというのはわかりますよね。それに対して、これを改修すれば同じような被害を防ぐ、ここまでなら大丈夫というふうなものがわかるのかどうか、それがわかればもうちょっと一般の人にも効果のようなものが見えやすいかなと思うのですが。

委員

関連するかも知れませんが、今のご質問と一緒にですが、平成16年で $39\text{m}^3/\text{s}$ とおっしゃったのですが、それが $13\text{m}^3/\text{s}$ カットして河道改修 $26\text{m}^3/\text{s}$ で、大体平成16年の台風は大丈夫だと、こういう話でございましたかな。例えば昭和51年とか平成2年の台風は台風16号より雨が少ないのか、その30年タームで考えているのだからこれらもカバーできているのかどうか、今の関連でそういうことも含めてちょっと教えてほしいのと、これはなかなかおもしろい事業だと思うのでぜひ実施して欲しいと思うんですが、仮にこれをやらずに河道改修でやった場合ですが、どれだけの経費がかかるので、それよりはこっちの方が安くついていますよというような説明ができるのかどうか、また工期的にも短くて済むだとうと思えますから非常に効率的だろうとは思いますが、そうい

う説明があるとわかりやすいなというふうに思います。

それと、もし仮にその昭和51年なり平成2年の雨がカバーできないのなら、それをカバーするためにはもうちょっと事業費をふやしてもいいではないかというようなこともあり得るだろうと思うし、その辺の説明はどうなりますか。

事務局

一つは、先ほど船場川の平成16年台風や、昭和51年などという話ですが、先ほど言いました暫定という形で整備してしまっていて、あと、河川の整備基本方針、整備計画等を踏まえていく中で、平成16年見合いの分というのは概ね1/10ぐらいの規模に対応してできる形になってございまして、あと、昭和51年の雨がどの程度かというのは、当然整備計画等ではもう一つ上の1/30年ぐらいの確率の分に対応して整備を進めようとしてまして、当然今回の洪水調整池もセットで進めようと思っているんですが、それで言いますと、下流河道の整備がなかなか進まないということで効果の発生まで非常に時間がかかるということで、今の平成16年対応での説明をさせていただきました。それと、河道との話でございますが、資料を用意してなくて申しわけないのですが、当然いろんな施設と比較検討する中で、河道との比較も当然やってまして、先ほど言いました $39\text{m}^3/\text{s}$ という目安でいきましても、城北地区だけで河道改修、人家密集地で非常に余地等、拡幅等を考えていきますと五百数十億円ぐらいかかるというような試算になってまして、そのタイムスパンと事業効果の発現時期を考えて調節池という選択肢をしたということで、整理した資料を用意していないのは恐縮なんですが、当然整理はしています。

委員

だから、さっきの話にもあったように、16年の時は $39\text{m}^3/\text{s}$ なら $39\text{m}^3/\text{s}$ の流量が発生して、 $26\text{m}^3/\text{s}$ しか支え切れなかったので $13\text{m}^3/\text{s}$ が外へ出てしまいましたと、単純に素人考えで言えばそういう話になるのですか。だから、そういうわかりやすい数字があればいいじゃないかとおっしゃっているわけですから、もしそういうものがあれば、それをここへ付ければ、もう平成16年の雨はカバーできる。この $12\text{万}\text{m}^3/\text{s}$ 貯水すれば大丈夫ですよという説明が具体的にできれば、その方がわかりやすいのではないかとおっしゃっておるんだから、そういう数字があれば一遍説明できればそうしたらどうかなということですよ。

事務局

数字的には、実際現況河道、改修前は概ね $10\text{m}^3/\text{s}$ の河道流下量しかなくて、そこへ $39\text{m}^3/\text{s}$ が、一つの大ポイントの話なんです、そういうところできて、溢水を受けて、浸

水被害を受けたと。

今回その39m³/sに対応するまでに、河道をまず26m³/sまで能力をアップして、さらに不足部分を調整池で対応すると。そういう手順で今考えております。

委員

ああ、そうか、まだ河道は10m³/sしかないわけですね。

事務局

はい、先ほど言いました、河道も今年から平成24年ぐらいまでにかけて整備をして、能力をアップするという組み合わせでやります。次回、再度詳しく説明します。

会長

ほかに、どうぞ。

委員

例えばこの流域の人は、今何m³/sぐらい流れているかなんていうことはわからないですよ。わかるのは、ニュースで、今1時間に何mm降っていますというようなことは、刻々と入りますので、そういうのが、例えば時間当たりの雨量がどれぐらいまでなら大丈夫というのがある程度目安がわかっておれば、そのニュースを聞きながら対応もできるということで、こういう流量ももちろんいいんですけども、一般の人にもこの改修が済んで、これぐらいまで大丈夫だなというのがわかるような目安が出せないのか出せるのか、そのあたりをちょっと伺いたいんです。

事務局

当然、当方も雨をベースにしての検討ですので、先ほどおっしゃったように、平成16年の時に大体時間雨量、城北地区で言いますと1時間48mmというような雨がございましたので、当然それに対応する形で今考えておりますので、おっしゃっている部分は一般の方々に説明するベースとしてそういうふうなものを活用していきたいと。各時間雨量とも押さえて話にしています。時間雨量それだけで流量が、ほかの要素もあるのですが、わかりやすいとすれば1時間の雨量で48mmぐらいには対応できるというものを目指してやっているんでしょう。

会長

他にありますか。

委員

今、委員がおっしゃったことにも関連します、少し全般的なことで基本的なことをお尋ねしたいと思います。まず船場川の方ですが、こういった被害全体を含めてお尋ねし

たいのですが、治山とか治水ですね、上流域の例えば開発の度合いとか、あるいは緑の存在ですね、そのあたりとの関連で何か資料をお持ちであれば教えていただきたいのが一点と、ここまで下流部分、下流ではないかもしれないんですけども、むしろどこから水が流れてくるかというところが気になるんですが、そのあたりでの治水についての施策は何かやられているのであれば教えていただきたいというのが一つです。

2つ目は、河整 - 4の写真を拝見しておりますと、ある程度市街地化されている状況だと思うのですが、透水性の舗装等に関する施策はこの地域においてはどの程度なされているのか、それはもうマイナーなことなのでほとんど考えなくてよいことなのか、これだけの被害が出てくるのは温暖化から考えるとどちらかというともっとひどくなると考えた方がいいと思うんですけども、まずはこういう対策が大事だと思うのですが、全般的なことはどうかということの状況をご紹介くださればというのが2点目です。

3点目は、今、委員がおっしゃっていたことに関係あるのですが、今回のご説明の一番最初に、前もって河川整備の基本方針の1、守るの(4)で減災のためのソフト対策をなさるといふふうにおっしゃっておられるので、このプランニングの中にはこの項目は特に盛り込まれていないのか、あるいは、入るとしたらどんな形なのかということについてご紹介をいただけますでしょうか。以上3点です。お願いします。

事務局

順不同ですが、透水性舗装の話につきましては、当然道路等整備の中、歩道整備はそれが最近ベースになっているということもございますが、この流域でと言われると、申し訳ないのですが、数字を持ち合わせていません。

委員

ということは、結構大きな事業と並行して、姫路というやはり兵庫県での中核都市だと思うのですが、この透水性舗装ということも恐らくかなりの成果は、より上流であるほど効果も大きいものかと思うのですが、整備計画の中には、考慮されてはいないということですね。

事務局

数字的な分での評価はしていないかと思えます。

委員

していないんですね。

事務局

はい。

会長

他にございませんか。

事務局

減災等のソフト対策の話で、全般的なお話ということであれば、当然基本方針の中で書かれていますように、県民へ危険性を直接事前に周知するとか、あと、避難勧告、避難指示等を発令する市、町さんの方に情報を提供するというのを全県的に取り組んでございまして、船場川、三原川等におきましても、船場川にはここに挙げているような視点はまだ検討中なのですが、三原川等におきましては洪水の予報とか、あと水位計の表示等については取り組んでやっているところでございます。

委員

ついでに申し上げさせていただければ、最初に特に方針で言われて私はとてもいいな、すばらしいなと思ったので、ぜひこういった新規事業をされるときには、あわせて河川整備の基本方針の1の(4)のとりわけ、例えば河川監視カメラ映像の提供などは今のようないハイテクのシステム、幾らでもできると思いますので、できればあわせて盛り込んでいただく方が、市街地にかかわるところですので、この事業の説得力というか、あるのではないかなと思ったので。それで、ないのであればぜひ盛り込んでいただけたらなというふうに思った次第です。

事務局

順次計画的に、全県下バランスを見ながらやっているところでございますので、そういうことでご理解いただきたいと。

委員

バランスであっても、ここで先にやってもいいのではないかなという気が。特にこの事業に項目を立てて盛り込まれたら、非常に説得力が増すのではないかなという気がするということなんです。

済みません、もう1点は、治山との関係はいかがですか。

事務局

これも全体的なお話という理解で、船場川につきましては、もうほとんどが都市部の流域になってございまして、基本的に全体的な話として山林の保全とかいうお話かと思うのですが、最初の質問ですね。

委員

そういう一般化することもなんですが、特定地域の河川整備をする以上は、やはり流

域として関係のある上流部分の状況というものをどの程度確認されているのかというのが気になったのでお尋ねしましたし、後の方、三原川の方でしたら、これはもうずっと、例えば河整-10の図を拝見いたしますと、幾つかのダムがもう記載してあるわけですね。ですから、この幾つかのダムの状況とか上流域の状況というものがありますので、そこにおける治山の条件というものも恐らく何らかの形で関係あるのではないかなど、これは素人的感覚なのですが、気になったので、どういった状況分析をなさっているかをご紹介いただきたかったということです。

事務局

船場川につきましては、今まで基本方針、整備計画と積み上げている中で、先生がおっしゃるように、上流域の分につきましては特にため池とか学校なりのグラウンド等をそういう治水、地域対策として活用できないかという部分は、河川整備計画、基本方針の中でも検討を進めていまして、具体的に、恒久的に担保ができる施設として学校とか公園に貯留するというような計画も検討はしました。具体的にはできない、そんなに数が多くなくて全部合わせても1 m³/s前後ぐらいの効果しかないということで、一応数字的には評価はしていないのですが、当然検討は、その程度の効果しかないので数字の中には正記していません。

委員

例えば河整2の図を拝見していると、磁石のような図がありますね。その上にゴルフ場があるわけです。ゴルフ場があるということは、恐らくその木がなくなってゴルフができる平原になっているということは、やはり保水力を落としているのではないかなど、極めてものすごく素人的感性で素朴に思ったので、たまたまこれは図にそれが載っていましたが、やはり下流の方できちんとかういった整備はもちろん進めるべきであり、事業をやらなくてもいいということでは全くなくて、上流の状況に関しても一定の認識とかデータを持ちながらどの程度されているのか、今のご紹介で多少わかりましたけれども、できればやはりこの調書の中にも少し触れていただけるといいなと思っただけのことです。

委員

よろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

委員

先ほど委員から大変大事なご指摘がありましたので、ちょっと関連しまして、この流域計画との関係ですが、河道、下流整備が進んできておりますけれど、上流域での開発がかなり続いているように思われるのですが、市当局と県の河川の管理とのそういう点での整合性といいますか、難しい問題ではあるかと思うんですが、このまま行きますと、また再投資をして整備、下流を含め整備をしていかなければやっていけなくなるであろうし、そういう点が非常に大事なところかなと思います。

それと、都市河川ですから、洪水も一気に出てきますので、予測というのは非常に難しいと思うのですが、ご指摘されましたように、今回、都市の遊水池によって時間おくれが洪水でも発生してきますから、少しそういう予測時間も与えられるということで、下流の住民にとってはほんとにいつの時点で洪水が来るのか、それを事前に知らせてあげるといことはほんとに大事なことだろうと思います。

それと、小さいことですが、実際にこういうポンプで排水するということになりまして、こういう維持管理費等も全部県が見るのか、地元負担が少しはあるのか、そのあたりもお聞きしたいところです。

それと、三原川につきましては、かなり水源の問題があって地下水の揚水等が続いていたように思うのですが、地盤沈下とかそういったものはもう完全にとまっているのか、かなりこういう内水災害が大きい状況ですが、そういう点で地盤の現状といいますか、変化の具合なんかも教えていただければと思います。

会長

すぐにもうお答えいただけますか。

事務局

順不同で、船場川のポンプの維持管理については、当然河川の洪水調整のポンプでございますので、河川管理の当方で維持管理を含めてやります。あと、都市浸水の対策で、先生がおっしゃるのは多分まちづくりと都市計画とかかわりというふうなお話かと思うのですが、具体的には、船場川でいきますと、下水当局の方との調整、協議を進めていますが、都市計画の土地利用規制という部分での検討はそんなに進んでいないような状況です。

それから、三原川の、地盤の話については、整備計画等を作成する中ではそういう課題は出ていなかったような記憶をしております。

会長

よろしいですか。

委員

はい。それとはまた別ですけれども、今回のこういう船場川の整備、一連の関連として、従来の下流における河川整備の状況がどんな具合なのか、写真一枚ぐらいは添付しておいていただければ、我々も想像力がもう少し広がるのかなと思います。船場川は汚れた汚い河川のイメージがあるのですが、どのように改善されてきているのか、その安全性も含めて状況がわかるようなものがあるといいなと思いました。

事務局

わかりました。次回に提示します。

会長

では次回によろしくお願いします。ほかに。

委員

何点があるんですが、まず、河整 - 1 の調書の有効性・効率性で、平成16年台風23号の洪水に対して浸水被害を解消することができるというふうにあるのは、これは先ほどお示しになりました浸水区域がなくなるという意味なのか、それとも床下浸水になるのか、ちょっとそのあたりを確認させていただきたいのですが。

会長

その1点だけ。

委員

はい。

事務局

平成16年台風23号に対しては浸水、河道とか調整池で浸水被害はゼロというように考えております。

委員

平成16年の23号台風という非常に市民の人に対して記憶に新しい、そういう意味でそれを一つの目標にする、わかりやすい指標だと思うのですが、三原川でもやはり同じような話になっていまして、ところが16年にしますと非常に規模が大きくなるということで、それで54年の方を一応警戒対象としたわけですね。並んで二つ同じような内水対策の事業が出てきますと、市民に対してどう説明するのかということがちょっとなかなか厳しいなということで、そのあたりを整理して、船場川の場合はこういう例えば土地柄

とかが違うでしょうし、船場川の場合は昭和54年の場合はひょっとしたら小さいのかもわかりませんし、あ、大きくなるのかな、それはよくわかりません、大きさは逆転するのもわかりません。そういうふうに、一方は平成16年で一方は昭和54年というのは、やはり市民にとってはわかりにくい部分ではないかなというふうにちょっと一点思いました。これはだからどうしろということではないのですが、それと、特に、最初の河川の整備の基本方針でちょっと言葉が紛らわしいのですが、維持管理のことについてかなりこれからの課題であるというふうにおっしゃってしまっていて、そういうアセットマネジメントとかライフサイクルコストとかいうようなことを考えますと、こういうポンプ場のような、かなり初期投資だけに限らず維持管理費も相当かかりそうなものについて、そういうライフサイクルコストのようなものがむしろ事業費ではないかとか、ちょっと何か考え方を変えないといけないのかなというふうに。今、B / Cは初期投資だけの話ですよ。というふうなことをちょっと思いました。

それと、これは質問ですが、三原川の方のBの方の算定は、これは南あわじ市の内水対策の効果は入っているのかいないのか、つまり、排水路の整備とかそういうものを行った上でこの効果なのかどうか、そのあたりをちょっと教えてください。

事務局

一番最後の三原川のB / CのBですが、浸水シミュレーションの形で行きますので、市の方の内水路整備については当然できたものという形になっています。

委員

そうすると、ちょっと何かやはり違うというか、整合性が若干ないですね。南あわじ市の方も入れるのであったら入れるで、そしたら南あわじ市の方でも排水機場をこれから進めていくかと思うんですが、ちょっとそのあたりをどう考えたらいいんですかね。県の方の排水機場の整備というのは南あわじ市の排水路事業をもう拘束条件として縛りをかけてしまっていると、前提であるという考え方でよろしいわけですか。

事務局

南あわじ市の水路整備は、現実ではなかなか河川に排水しにくいような条件になっている部分を改善するという意味合いなので、そこまでちょっとシミュレーションで評価するのは非常に難しいところがあります。

委員

いずれにしても、事業を進める上では南あわじ市の排水機場も含めて、その排水量だけではなくてそういう市の方の内水対策との連携でというか、これはもうずっと言

われていることですが、それがやはり前提条件になってくるのかなというふうに思いました。

今回つくられるポンプ場の上屋なんていうのは、これはもう今回つくれば、もう今度ポンプを替える時は作り直さなくてもいいような、そういうものになっているんでしょうかという、要するにＬＣＣで考えないとやはりいけないと思うんですが、ポンプというのはもうへたってくると思いますけど、そういうものはもう少し丈夫なものにしていただいたらありがたいなというふうに思います。

事務局

建物は昭和40年代に建てられており、耐震性能に心配なところがありますので、ポンプに合わせて整備します。委員はよくご存じだと思いますが、現状ポンプの予備スペースがないものですから、その辺も工夫しながら、当然また次に更新も出ますので、次回の更新に対応できるような形で設計を積み上げていくというふうに考えております。

委員

済みません、もう一点。これは質問というよりは意見だけですが、維持管理の中で、特にこういうメカニカルな物ばかり、施設系ばかりを書いておられたんですが、一番大きなのは河川堤防ですね。それについて余り触れられていない。ということがちょっと思ったことと、それから、維持管理をする上で今、国土交通省なんかもそういうことで非常に熱心になっているのですが、いかに維持管理のためのデータベースをつくっていくかという、台帳をデータベース化していくかとか、あるいはやはりその都度、工事報告をつくられておるんですが、そういった工事、事業の記録をまたひっくり返すときに、またどこかの倉庫から出してくるみたいな形になっている、せっかくの資料がなかなか有効に使われていない、そういういろいろな意味での情報のデータベース化というのは非常に維持管理をする上での最大のポイントではないかなというふうに思いました。以上でございます。

事務局

河川整備の基本方針に表現していないですが、排水機場の維持管理計画、堤防も含めた維持管理計画を作成しようとしていまして、当然そのベースになるのはやはり個々の日常の記録の集積ということで、データベースまでいくかどうかは別ですが、当然そういう形で積み上げた形で今年度ポンプ場、河川でもつくろうというふうになっております。

会長

どうぞ。

委員

維持管理費はコストの中に入っているのではないですか。

事務局

すみません。ポンプ場のB / Cの審議の時に、この維持管理費も込みの形で算出させていただいております。ちょっと表現が抜けています。

委員

そうですね、維持管理費は入っていますよね。

事務局

はい、イニシャルとランニング、それぞれ入れております。

会長

はい、どうぞ。

委員

済みません、最初に基本方針のご説明をいただいたかちょっとこだわらせていただきますが、基本方針の一番終わりの裏表になるんですが、1の(4)の減災のためのソフト対策というのは、こういった事業とできれば余り切り離さないで盛り込む形で、できたら項目を立て、こういった整備をするときにあわせて併設する方向性で進めていただくと説得力が増すというか、公共事業をやるに当たって、いわゆるハード的なものと同時にその運用の仕方がそこに意思が示されるという感じがしますんですけども、なかなかそのあたりのところが、調書のレベルではちょっとうまいこと私は読み取れなかったので、多分内容に入っていると思うんですが、できれば文言として入れていただけるといいなということを感じておりました。

会長

ほかにございませつか。まだあるかと思いますが、実はここでゆっくり時間をとり過ぎまして、あと予定の時間が30分ぐらいしか残っていないという、甚だ運営上まずい司会になりました。

まだもう一つ議題がありまして、県営住宅の建替えがございます。こちらへ移りたいと思います。

いろいろご意見、ご質問がまだあるかと思いますが、事務局の方へFAXでも何でも流していただいたら、次の会議の審議委員会に活かしたいと思います。

というわけで、住宅の方を、非常に時間を食ってしまいまして申しわけございませんが、なるべく簡単に簡潔にご説明をお願いします。

2) 事務局より県営住宅整備事業について説明

審議番号3 西宮浜松原住宅整備事業

会長

ありがとうございます。どなたからでも結構ですが、ご質問ございませんか。どうぞ。

委員

質問ですけれども、整備方針のところに耐用年数を延伸させるというふうに書いておりますが、今回解体されるものは40年余り、今度、新しくつくられるものは大体どれぐらいの耐用年数を予定されていますか。

事務局

現在、今までは35年で建替えてきておりますが、最終的には65年から70年を目標にしております。

委員

こういう問題が出てくるときに、いつも多淵先生がおっしゃることですが、とりわけ40年ぐらいたって、今、町を歩いていまして、一番汚いなと思うのは公共施設という県とかそういうところがつくったものですね。とても汚くなっていますが、メンテナンスのあり方で非常に長持するということがあり得ますので、これから60年、70年を目指してということはしっかり期待しておきたいと思います。

事務局

我々も、その点は十分注意してまいりたいと思っております。

会長

ご意見をどうぞ。

委員

明舞団地の建替えは、非常に評判が良いそうでございますので、県の財政が問題にならない程度どんどん建替えていくということはやはり必要なのかなと思っております。

会長

ほかに、どうぞ。

委員

こういった公営の住宅ですと、昨今財政的な問題もいろいろあるとは思いますが、広く県民に提供するものなので、十分にお金をかけてと言うと変な言い方ですが、よい材料を使ってそして見ばえもいいものを建てていただくと、それで町の景観がよくなりますので、明舞団地の件も私も、よかったなあと思って見ていますので、ぜひ、変な言い方で、ケチらずにやっていただけたらと思います。

それが一つと、もう一つ、集会所のことであんまり書いてないんですが、できればこれは長期的に、当該の団地の方だけではなくて地域全体の場所になっていくと思われまますので、ここも災害時のさまざまな対応も含めて、十分過ぎる設備を積極的に盛り込んでいただくといいなあと思うんです。そういうものもできれば事業評価のこの調書のところに言葉に出していただいて、公共部分であるので十分な設備投資というのを行うということで、公共に十分還元できると盛り込んでいただくといいのではないかなという気がちょっとしました。

事務局

集会所につきましては、先ほどコミュニティープラザという言葉を使わせていただきましたので、地域に開放するというのが前提でつくらせていただいています。また、シルバーハウジングをある程度供給していますが、L S Aの相談業務も可能な事務室をつくっております。

また、委員の言われたように、防災面については集会所に雨水利用の貯水槽を設けまして、それを便所と散水に運用できるようなシステムをつくっております。ただ、今回の団地の集会所は4期目の整備予定ですので、財政状況等を見ながら検討をさせていただければと思います。

委員

今の公共スペースのことにに関して、こういった集合住宅でそのスタイルが今後は一つの主流になっていくと思われまますので、コミュニティープラザ、この例えば公住-4のところでも丁寧にきれいに図に落とししてくださっているのですが、これはどちらかということ地域にも開かれているからこの隅っこにあるのかもしれないのですが、広場とかまとまった形でスペースが利用できる場所、駐車場があるので多分いいかなと思うのですが、何かそのあたりの集会場所的な、そこで集会をやるというわけではないんですが、個々の棟の中にもあんまり個別化しないパブリックスペースが確保できるようになっているのかなど、設計はまだないのかもしれないのですが、少し気になるところです。こ

この敷地全体では恐らくコミュニティープラザを使えばいいのかもしれないのですが、例えば棟ごとに棟の人が管理組合の関係で集まるようなスペース、部屋にしなくてもいいんですが、エントランス部分に関して本当に通路だけではない、ちょっと集まって何かできるような配慮があるかないかなというのがちょっと気になります。全館放送なんかはもちろん要らないとは思いますが、屋上緑化までされているところを見ますと、個別の棟単位でのコミュニティースペース対応のようなものがご考慮いただくともしかしたらいいのではないかなという気がしました。

事務局

反映させていくものがありましたら、させていただきたいと思います。

委員

ちょっとよろしいですか。入居費は上がるんですか。

事務局

家賃ですか。

委員

はい。

事務局

試算はしております、世帯収入、これは所得の層によって違うのですが、収入分位政令月収で、123,000円以下の方ですと、今お住いの方は30,900円です。同等の面積でいきますと45,000円ということになり、約6,000円ほど増加します。県営住宅の入居者大体8割の方が減免を受けており、収入に応じた減免を使っております。今回の建替えにしましては、5年間で傾斜家賃で上がっていくようになっており、それとプラスして一般の減免も採用できるようになっております。

委員

公共的な施設整備ということはできるだけやるべきだろうと思いますが、やはりいわゆる今お話がありましたけど、民間との比較というか、程度問題というものはよく考えてやっていかないといけないでしょうね。

会長

ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

委員

参考までにですが、これは1期から5期までありますね。これは古いものから順番にやっていっているんですか。

事務局

建設効率を優先しております。

委員

ということは、これ、スケジュールを見ましたら一番最後の5期が完成するのは。

事務局

平成30年です。

委員

5期の入居者は、それまでずっと今のままの住宅ですか。

事務局

はい、目の前に新しい建物が建っているのを見ながら、今の住宅に住んでもらいますので、1期の北側の方については、かなり苦しいところがあるかなと思います。

委員

納得は得られているのでしょうか。

事務局

これにつきましては、当然自治会の役員の方にもご説明をして、あと、詳しい説明についてはまた今後、説明に入ってまいります。

委員

随分先なんでね、パテなんか大丈夫かなと思いますので。多分高齢の方も多いと思うんですが、横で工事を見ながらあと10年余りというのは、なかなかこれはつらいものだなという感じがしたもので。

事務局

先ほども言いましたように、年間300戸の予算と、お住いの方々の移転先を確保するというのがかなり難しい状態です。団地内に30戸ほどしか空き家が発生しておりません。この事業については、やはり周辺の住宅を確保しながらということになるので、こういう工区割りをしながら進めていくこととなります。

会長

ほかにご意見はございませんか。

委員

5ページのところにでき上がった写真がありますが、ここに見られるように、この樹木が現実にたくさん植えられるんですか。

事務局

西宮市の場合は条例で高木、中木、低木という植栽計画も指定されておりますので、この絵のようになるように計画しております。道路沿線につきましては中木や高木を植えざるを得ないと考えております。

委員

全体の何%ぐらいが緑になるんですか。

事務局

駐車場合めて、約6,000㎡で4,000㎡程がその緑地帯になると考えております。

委員

完成後は、今この住宅に住んでおられる方と、廃止するする住宅から移ってこられる方が入るだけの戸数があるということなんでしょうか。

事務局

集約廃止する団地の入居者の方々にはまだご説明しておりませんので、それをご理解いただきたいと思います。今回建替えようとする団地から約5分のところに西宮の県営住宅がございます。そこに今現在72世帯の方が住んでいらっしゃいます。その団地を集約を廃止します。これは建替えをしましても建替戸数が半分近くなり、効率性が悪いということもございます。それについては建替えをせずに、廃止するというので、この西宮浜松原、あともう一つこちらに工事中の西宮今津住宅というのがございますので、そちらでこの入居者を受け入れしようと考えております。10年の単位の事業ですので、途中でやはり入居者によってはもうここに戻らないとか、もっとほかに移りますとか民間でということであれば、一部は公募になる可能性はあります。

委員

従来の紹介をいただいている建替えの対象は、かなりひどい状態の写真が多く出ておりましたのですが、今回それほどひどい状況は写っていないんですが、新しい建物が対象になってきているのか、あるいはそういうところを特に載せておられないのか。環境のよい建物をどんどん建てていくべきだろうと思うんですが、その優先度といいますか、ほんとにすごいひどい状況の建物がほかにもあるのか、これと比べてどういう状況にあるのですか。

事務局

やはりコンクリートの下部の剥離、これは先ほどの一番最終のバルコニー下の写真です。こういう剥離は、ある程度になれば落ちてきております。それにつきましては緊急

修繕で公社の事務所においてある程度整備を行っておりますので、極端に放置したままの状態のものは今のところはなくなってきております。

委員

耐震診断の結果でも問題点があるという表現がしてあるんですが、実際にどの程度の問題があるのか、少しそういうことも触れていただいていた方がわかりやすいかなと思いますね。

事務局

耐震性の話も今した方がよろしいですか。

委員

いえ。

会長

はい、どうぞ。

委員

今どんどん格差社会ということで、収入の高い人と低い人の格差が二極化していつているようですが、その中で、政治が改まると直る格差と高齢化ということでどうしても進行してしまう格差の部分とあるんですが、こういう低廉な家賃の県営住宅のこれからの考え方というのはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。そういう高齢化社会で、ある意味安い家賃の住宅、どちらかと言えば安い目の家賃の住宅というものの事業をこれからますます進めていくべきであるのか、あるいはそうでもないのか、県としてはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

事務局

これは、21世紀県営住宅整備管理計画の中にも書いておりますが、高齢者化というのは当然ですし、少子化、それと民間では受け入れない方々をやはり県営住宅は受け入れるだろうという、住宅セーフティネットという意味で、県営住宅は必要だと我々は考えております。ただ、人口と供給はある程度達ってきているのではないかとということもあって、今、55,000戸ございますが、結果として平成27年度に、53,000戸になるのではないかと考えてはおります。

会長

どうぞ。

委員

私、姫路市の住宅計画、特に市営住宅に関して参画したんですが、現在でも、利便性

の高いところへは倍率が何倍というふうに入居希望者が非常にたくさん来られるけれども、不便なところは空いているんだというようなデータがあります。兵庫県で今55,000戸、その中には非常に利便性の悪いところのものもありますよね。それで、やはり集約化していく段階で、やはり利便性の高い、皆さんがお入りになりたいところをぜひとも建替えをするという、そういう方向がこれから非常に大事だと思いますので、その面を強調していただいた方がいいのかなと。ただ、今住んでおられる方はほうっておかれるんかという問題も出てまいりますけれども、それは十分ほかの方法で対処するということになるかと思えます。どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

会長

いろいろご意見をありがとうございました。もう時間もそろそろ参っております。まだまだご意見あるいはご質問があるかと思えますが、その他に関しましては、先ほどから申しましたように、事務局の方へFAXなり何なり、メールなどを入れていただいたらと。本日審査をいたしました2件に関しましては、第2回目、次の会議で知事へのお答えを審議いたしたいと思えますので、その中へ生かしていきたいというように考えております。どうぞよろしくお願ひします。

ほかに、今言っておいてください。どうぞ。

委員

済みません、一言だけ。私ちょっと7月9日は出席できませんので、先ほどの事後評価実施の方針の案についてなんです、この選定の視点というところ、私もちょっと最初はわかりにくかったんですが、私はこの1、2、3ともに、事後評価ですからもう全部事業は終わっているものについて評価するわけですが、その究極の目的は、これから新しく事業を計画して着手するかどうかを評価するに当たって、その計画とか調査・実施のあり方とか事業評価手法の改善に役立てるために事後評価をするわけですね。そのときのその事業の選定の視点がここに3つ挙がっているんですが、ちょっとわかりにくいのは、これは着手してよろしいというときに、事業効果が非常に見込まれた事業、それから、何らかの問題があるけれどもゴーサインを出した事業、それから、何か新たな取り組み、問題提起をするような事業ということで着手をオーケーした事業、それらについて、私は、2だけから問題が出てくるのではなくて、1とそれから3からもやはり課題と共に問題も出てくる、非常に高い評価が出ると同時に問題・課題というのも出てくると思うんです。ですから、1、2、3すべてについて、評価される面と問題・課題と両方出てくるのではないかということです。ですから、この2番目の課題という言葉

が何か私はひっかかって、問題なんですかね。何かちょっとその辺のことだけ言っておいて、7月9日は欠席いたしますので。それだけです。

会長

ありがとうございました。事務局の方から何か。

事務局

会長、ありがとうございました。

今、委員のご意見を踏まえまして、次回も事後評価につきまして、できれば要綱の形で示させていただいたらと考えてございます。

そうすると、次回のお知らせなんですが、次回につきましては7月9日の水曜日午後、13時30分からでございます。場所は県民会館の7階の福の間でございますのでよろしくお願いいたします。

次回につきましては、本日説明しました案件の追加説明、それと審査。その後事業3件につきまして審査結果の文案につきましてご協議をお願いしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、また足元の悪い中、長時間にわたり審議、ありがとうございました。これをもちまして、本日の公共事業等審査会第1回の会議を閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

4 閉 会